

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成20年第11回登米市教育委員会8月定例会議	
開催日時	平成20年8月26日(火)	
	午後2時02分 開会	
	午後5時17分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	教育委員長	畠山信弘
出席委員氏名	教育委員長	畠山信弘
	教育委員長職務代行者	久保泰宏
	教育委員	橘智法
	教育委員	猪股恭子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	加藤敬一
	生涯学習課長	千葉幸弘
	体育振興課長	泉敏彦
	教育総務課長	鈴木均
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第29号	登米市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
	議案第30号	平成19年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について
	議案第31号	平成20年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について
	議案第32号	「登米市の教育 通信簿」の実施について
	議案第33号	学校給食費の支払督促の申し立てについて
会議結果	報告第1号	承認
	議案第29号	決定
	議案第30号	決定
	議案第31号	決定

	議案第 3 2 号	決定
	議案第 3 3 号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後２時０２分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	鈴木総務課長	（７月１６日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。  （「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、２番橋委員、３番猪股委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第１、報告第１号「一般事務報告について」</b> を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
	佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２０年７月１７日から８月２６日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。
久保委員	７月１７日に佐沼中学校で起きた事件について詳しくお願いします。	
佐藤教育長	被害があったのは講師です。 授業を抜け出し、石をぶつけられたということです。	

	<p>連絡を受け、被害届を出すことにしました。 警察が介入し、保護者を交えた実地調査をしました。</p>
久保委員	先生のその後の状態はどうか。
佐藤教育長	打撲ですが、学校には来ています。
久保委員	子供の親としての謝罪はありますか。
佐藤教育長	まだ聞いていません。
橘委員	暴力は、以前から問題行動があった生徒によってなされたのですか。
佐藤教育長	<p>学校では今年すごく力を入れており、4月は何もありませんでした。</p> <p>5月に入って授業を抜け出す生徒が出てきました。</p> <p>その生徒の一部が関わったということです。</p> <p>皆さんからは、大変なこととおしかりを受けますが、以前に比べればずっといいのです。中学校からすれば頑張っています。</p> <p>これをなくすために、我々がどうするかです。</p>
畠山委員長	結果的に生徒指導の数値を見ると、18年度は29人の抜け出しがあり、19年には3人に減り、今年4月にはゼロだったことから安心していたところ、5月になったら一気に16人、7月は18人。学校は生き物です。
畠山委員長	この資料は、8月15日に出していますが、どういうことですか。
佐藤教育長	<p>これは、7月15日に発生しており、すぐに教育委員会には報告がありました。</p> <p>被害届を出し、それで終わりにしていました。</p> <p>新聞では、県内で暴力行為が多いという特集の中で組まれたことから、記事が大きくなったようです。</p>
畠山委員長	事故報告は出したのですか。
佐藤教育長	8月25日に最終的な経緯報告が出されています。



<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後2時39分から午後2時43分まで休憩)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第2、議案第29号「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について」</b>を上程します。 説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>中津川教育次長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。 議案第29号「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について」についてご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>質問がないようですので、議案第29号「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないものと認め、日程第2、議案第29号「登米市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について」については、原案のとおり決定することとします。</p>

畠山委員長	<p>日程第3、議案第30号「平成19年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)
中津川教育次長 後藤教育次長	(議案内容／歳入関係を説明)
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第30号「平成19年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」のうち歳入関係についてご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>質問がないようですので、歳出関係の説明をお願いします。</p>
後藤教育次長 中津川教育次長	(議案内容／歳出関係を説明)
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p>
	(午後3時43分から午後4時00分まで休憩)
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
畠山委員長	<p>説明がすべて終わりました。質問はありませんか。</p>
	(「なし」の声あり)
畠山委員長	<p>質問がないようですので、議案第30号「平成19年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(「異議なし」の声あり)

島山委員長	ご異議がないものと認め、日程第3、議案第30号「平成19年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」については、原案のとおり決定することとします。
島山委員長	日程第4、議案第31号「平成20年度登米市一般会計補正予算（第5号）に対する意見聴取について」を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	（議案を朗読）
中津川教育次長 後藤教育次長	（議案内容を説明）
島山委員長	説明が終わりました。議案第31号「平成20年度登米市一般会計補正予算（第5号）に対する意見聴取について」についてご質問ありませんか。
島山委員長	昨年に比べ、補正の規模はどうなっていますか。
中津川教育次長	今回の補正額は2,432万6,000円で、補正後の教育費の総額は、56億2,134万9,000円となり、一般会計の13パーセントを占めることとなります。この規模は昨年とほぼ同規模となっています。
猪股委員	佐沼中学校給食センター職員で亡くなった人の年齢は。
中津川教育次長	40代前半です。
久保委員	体育施設整備費で100万円の委託料が計上されていますが、どの範囲まで計画していますか。
後藤教育次長	陸上競技場の基礎調査費です。 登米市建設計画の中に総合運動公園建設が計画されており、その規模は、5,000平方メートルで、事業費が17億3,800万円です。 これまで各方面から意見をもらってきており、昨年11月、ス

	<p>ポーツ振興審議会に総合運動公園の諮問をし、今年3月12日に答申をされました。</p> <p>これを、現在の社会情勢に沿った形で、適正な事業規模の把握をし、特に公認陸上競技場としての要件の基礎調査が必要である一との答申であったことから、これを受けて基本的調査に入るものです。</p> <p>この事業は合併特例債の活用を考えているため、平成26年度末までの完成を目指し、構想、基本計画、実施計画を整備していく予定です。</p>
久保委員	基本調査とは、どういうものですか。
後藤教育次長	まず、公認陸上競技場としての最小限必要な要件の調査、立地条件のほか、概算事業費の積算などを予定しています。
久保委員	青写真的なものができるのですか。
後藤教育次長	全体パースも作製してもらいます。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第31号「平成20年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第31号「平成20年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について」については、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	<b>日程第5、議案第32号「登米市の教育 通信簿について」</b> を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)

鈴木教育総務課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第32号「登米市の教育 通信簿について」についてご質問ありませんか。
畠山委員長	評価項目の文言は、各対象者に理解が得られるよう、内容を検討する機会がありましたか。
佐藤教育長	各関係部署でそれぞれ検討しました。
畠山委員長	学校教育関係の検討は、校長によって行われたのですか。
佐藤教育長	学校教育課で行いました。
畠山委員長	事務局で検討した際に出された課題や意見を聞かせてください。
中津川教育次長	評価項目や数値目標などの設定について、各部署の課長、補佐、係長などで5回程度集まり、議論しました。 教育行政の向上には、数値目標を掲げた取り組みが必要であるという認識の下、検討してきました。
久保委員	「給食調理場の衛生管理が行き届いていますか」という問いがありますが、衛生管理が徹底していることが前提であり、これはアンケートとして出す必要はないのではないのでしょうか。
佐藤教育長	すべてアンケートによるものではなく、内部評価による項目もあります。 県内でも、全国的に見ても例のないことです。それにあえて果敢に取り組むべきだと考えますので、ご理解をお願いします。
畠山委員長	総論的には異議はありません。 しかし、これはトップダウン的にできたものか、教育委員会関係職員が納得して行っていくことにしたのかお聞きします。 文章表現についても、もう少し吟味する余地があるような気がします。 また、これを目標にしてやる気がわけばいいのですが、そこま

		での意識付けが必要ではないでしょうか。
佐藤教育長		これは、事務局サイドで作成しました。 しかも極めて常識的な目標になっています。 まず実行し、その中で修正が必要であれば取り込んでいきます。
畠山委員長		評価をし、レベルを向上していく狙いは理解できます。 あとはやり方だと思います。 望むことは、事務局が心をひとつにし、学校や施設に流してほしいものです。
佐藤教育長		これからの教育行政を語るとき、数値なしに「頑張ります」だけでは通じません。 例えば学力の公表にしても、なるべく公表しないのが大半です。 登米市は全く逆です。そのことが、教育向上につながると思います。手段であって目的ではありません。
鈴木教育総務課長		事務局4課の会議を行ったほか、事務所長会議でも協議した内容ですので、統一した見解であります。
畠山委員長		文言について再度チェックをし、改良も加えながら、市の教育行政向上に資する調査になり得るよう、心豊かに取り組んでほしいと思います。
橘委員		広く公表するとありますが、ただ単に項目ごとに評価数値を出すのではなく、やわらかい分かりやすい表現の仕方について検討願います。
畠山委員長		ほかに質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第32号「登米市の教育 通信簿について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第5、議案第32号「登米市

	<p>の教育 通信簿について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第6、議案第33号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>中津川教育次長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第33号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」についてご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>過去の例を説明願います。</p>
<p>中津川教育次長</p>	<p>今回4回目です。</p> <p>1回目は19年9月2件実施しましたが、申し立てと同時に完納されましたので、取り下げをしました。</p> <p>2回目は19年11月、1件実施しましたが、納められました。</p> <p>3回目は20年2月に2件行いました。現在回収中であり、9月分の給料から引き落としされると完了です。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>訴えた人はすべて回収のテーブルに載ってますか。</p>
<p>中津川教育次長</p>	<p>過去に5人申し立てをしました。</p> <p>19年9月に申し立てた2件のうち、1件は納められたことから取り下げし、もう1件は分納制約がされましたが、それが守られていないため、完納されていません。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>そういう人は簡易裁判所に、差し押さえを頼むわけですね。</p>
<p>中津川教育次長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>督促状を出したものの、弁護士から支払い不能の通知が1件ありました。</p> <p>またもう1件は、一度は払う約束がされたものの、現在は未納</p>

	<p>になっているものがあります。 従って、出せばすべて回収できるものではありません。</p> <p><b>畠山委員長</b> ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p><b>畠山委員長</b> ご質問がないようですので、議案第33号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p><b>畠山委員長</b> ご異議がないようですので、日程第6、議案第33号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」については、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>畠山委員長</b> 次回の会議の日程は、9月30日(火)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p><b>畠山委員長</b> ご異議がないものと認め、9月30日(火)午後2時から行うことに決定することとします。 なお、事務所等所管事務調査については、教育総務課長と課長補佐が協議し決定してください。 また出席する管理職は担当課長のみとするなど、事務に支障を来たさないよう、考慮願います。</p> <p><b>閉会 (午後5時17分)</b></p>
--	--